

# 1 自己評価及び外部評価結果

## 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2692700053		
法人名	社会福祉法人 成光苑		
事業所名	グループ・ホーム 舞夢 (1丁目)		
所在地	京都府舞鶴市宇桑飼上小字深田1088番地1		
自己評価作成日	平成28年1月25日	評価結果市町村受理日	平成28年6月25日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaijokensaku.jp/26/index.php?action_kouhyou_detail_2013_022_kani=true&amp;JigyosyoCd=2692700053-00&amp;PrefCd=26&amp;VersionCd=022">http://www.kaijokensaku.jp/26/index.php?action_kouhyou_detail_2013_022_kani=true&amp;JigyosyoCd=2692700053-00&amp;PrefCd=26&amp;VersionCd=022</a>
----------	---

## 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 市民生活総合サポートセンター		
所在地	〒530-0041 大阪市北区天神橋2丁目4番17号 千代田第1ビル		
訪問調査日	平成28年3月18日		

## 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

住み慣れた地域の中で、馴染みの方々と共に生きる喜びを感じ、生活意欲をもって暮らしていただく支援を目指します。ご家族の緊急時には、精一杯サービスの調整に当たり要望に応えられる対応に努めています。また、スタッフ一同独自の内部勉強会の実施や認知症研修参加によって、知識の向上や個別対応の工夫を勉強しています。

## 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

当該ホームは利用者が食事作りや洗濯等の家事に携わり、趣味等を行いながら自宅と同じように過ごせるよう支援に努めています。低く作られた台所では利用者が食事やおやつ作りにより力を発揮し、裁縫や編み物等多数の利用者の作品が日常の中で使われています。また地蔵盆や船漕ぎ競争等の地域行事に利用者と共に参加したり、法人と一体となって開催する夏祭りは過去に地域で行われていた花火を復活させ地域の祭りとしても定着しています。多くの地域ボランティアの協力を得たり、高台に位置する施設は水害時に地域の避難場所となる等協力関係が深まっています。職員間のチームワークも良好で職員は毎月個々にケアや接遇等のチェックリストを用いて日々のケアを振り返りながら、利用者を尊重し一人ひとりがその人らしく暮らせる支援に取り組んでいます。

## V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

己	自部外	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	『「地域とともに」そして舞鶴市民にとって「あってよかった施設」と思われる取り組みへのチャレンジ』『ご利用者が「主役」の「人生の舞台」をここで』を理念として掲げている。理念は介護ステーションに掲示をし、日々のミーティングなどで理念に沿った支援が提供できるように取り組んでいるか確認している。	法人の品質方針やホーム独自の理念の基、毎年職員にアンケートを実施して意見を募り実践に向けたスローガンを掲げています。品質方針は朝礼時に唱和し、独自の理念やスローガンはミーティングで確認したり、年度末のユニット会議で振り返り、次年度の新たなスローガンへと繋げています。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	家族交流会の実施、地域行事、自治会の行事取り組み、学校等との交流に努め、積極的に参加している(夏祭りの開催や地域のふれあいサロンへの参加、オープンデイ開催等)。	地域の運動会や地蔵盆、船漕ぎ競争等に利用者や参加したり、新年会等は施設として職員が参加しています。ホームの餅つきや夏祭り等の行事は準備段階からボランティアの協力を得ており、地域の祭りとしても定着し多くの方の参加を得ています。また小中学生の体験学習の受け入れ、歌や体操、草刈り等多くのボランティアの協力があり地域に根付いた交流が深まっています。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	介護職員初任者研修の実施、認知症サポーター養成講座の開催など行なっている。地域の方と接する機会はあるけれども、活かしているかどうかは判断しにくい。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	行政の担当者や民生委員等の参加を得て隔月に開催し、利用者状況や施設活動報告、苦情報告等情報開示を行い、運営推進委員から良きアドバイスや意見を頂き、見直しや改善、確認をさせて頂いている。	会議は民生委員や公民館長、市職員や地域包括支援センター職員などの参加の下開催しています。行事やホームの状況の報告の他、事故や苦情があった際にも会議で報告し、質問に応じて苦情等は解決の為の仕組みがあること等を説明し、改めて再発防止に向けて再確認をしています。家族の参加が難しい状況となっています。	家族の参加を得られる機会が少ない状況ですが、家族が知りたい情報を取り入れたい、開催日の調整など、参加が得られるような工夫をされてはいいかでしょうか。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	隔月開催の運営推進会議への参加を得ています。事故等施設内で発生したアクシデントの報告を適宜行い、施設情報を提供している。また、舞鶴市が開催する研修会に参加している。	市職員は運営推進会議に参加を得ており、ホームの実情を把握してもらっています。市の認知症相談窓口の取り組みへの協力やグループホーム連絡会の研修には市職員の出席があり情報交換をしています。また分からないことや質問があれば随時相談をしています。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	法人のリスクマネジメント委員会が抑制廃止宣言を行い、委員会で、個々の職員に身体拘束に対する意識調査を行なう等、身体拘束をしないケアの実践に取り組んでいる。	年に数回身体拘束に関する研修を実施しています。法人のリスクマネジメント委員会が中心となり職員に拘束についてのアンケートを実施したり、職員は毎月チェック表を基に自己点検を行い振り返ると共に報道があった際にも改めて確認し周知しています。また言葉についても抑制に繋がる禁止用語を職員に配布し、拘束のない暮らしを支援しています。	

グループ・ホーム舞夢(1丁目)

己 自部外	項 目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待防止については、法人の内部研修にて全職員が学ぶ機会を持っている。日々関わる職員については日々のミーティングや毎月のユニット会議で気になる事があれば意見交換を行っている。		
8	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	具体的に必要に迫られたご利用者があり、行政の方々からも直接協力や助言をいただきながら必要な方にはそれらを活用できるように支援している。また、施設の第三者委員である行政書士に成年後見制度利用等の相談が行える体制を構築している。		
9	○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	施設に事前に来所・見学してもらうことにより、ご利用者や家族に納得していただくように勤めている。また、利用料金等の金銭に関する説明を十分に行い、書面での同意を得ている。解約時(退所時)家族やご利用者と相談しながら一番良いサービス内容を検討している。		
10	(6) ○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族交流会にて機会を設けている。また面会時には家族とのコミュニケーションを図り情報交換に努めている。	家族の意見は面会時や家族交流会の他、家族に定期的に利用者の様子を伝える中で聞いたり、法人によるアンケート調査も行っています。家族の要望や提案を受け介護計画見直し時の説明を丁寧に行ったり、墓参りや法事等家族との外出への職員の付き添い、地域の場所を借りて運動会を実施する等意見を反映した取り組みを行っています。	
11	(7) ○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	事業計画作成時に、各部署リーダーより現場が考える課題や強み、次年度目標を聞き取り、事業計画作成時の素材としている。年一回全職員対象の意見聴取を実施している。日々のミーティングや、毎月の合同ユニット会議を開催し、意見交換やご利用者の状況把握、介護や意識の統一を図っている。	日々のミーティングや月に1度の合同ユニット会議は全職員が出席できるよう調整して開催し、職員からは積極的に意見や提案が出されています。提案を受けてホームの「みなと新聞」を発行したり、玄関に花を植えるなど職員間で検討し意見を反映しています。また年に数回自己評価に基づいた個別面談を実施しており意見を出せる機会になっています。	
12	○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員個々に年度の目標を記したチャレンジシートを作成し、日々取り組んでいる。また担当制により各自の役割を明確にして能力開発ややりがいを見つけてもらう努力をしている。各職員が施設の就業ルールを正確に理解できるよう研修会を開催している。メンタルヘルスマネジメント研修として、年一回のメンタルチェックと、希望者に対する産業医面談を実施している。		
13	○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	新人職員育成プログラムの構築と運用。施設内研修や地域別研修、研究発表など学ぶ機会は豊富である。(課題別研修プロジェクト、法人研修発表、など)		

グループ・ホーム舞夢(1丁目)

己 自部外	項 目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14	○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	行政や関連団体が開催する様々な研修に参加をし、交流や意見交換を図っている。また、グループホーム連絡会に入り、他のグループホームとの交流を図っている。		
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>				
15	○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	申し込み・面接・受入れの段階で必要な情報を伝えるようにしています。また、受け入れの段階で必要な情報についてはケアマネージャーや、ご本人・ご家族より可能な限り得るように努めている。		
16	○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	不安を解消して頂ける様に説明や情報提供を行い、信頼を得られるよう努力している。また、受け入れ時に趣味、嗜好、生活習慣や家事などの実施状況を伺い、ご利用者の生活暦の把握に努めている。		
17	○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	他のサービス利用も含めた対応を考え、必要に応じて他のサービスの紹介も行っている。アセスメントを行う中で、「何が」最重要課題なのかを見極め、介護計画の策定とケアの実施を行っている。		
18	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	ご利用者の豊富な知識、経験を認識し、食事作りや洗いもの、洗濯たたみ等ご利用者と一緒に行うようにしている。共に活動し、見たり聞いたり感動することで信頼関係の構築を目指している。		
19	○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会時には家族とのコミュニケーションが取れるように努めている。また、何かあれば家族への電話連絡を行ない状況報告に努めている。		
20	(8) ○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	仲間作りや外出によって交流が途切れないよう努めている。	友人や親せき、信仰の仲間などが会いに来ており、相談室や居室へ案内しゆっくりできるよう椅子などを用意しています。職員が自宅に付き添ったり、家族と法事など親戚の集まりに参加される際には準備を支援したり、外出がスムーズに行くよう家族に日頃の様子を伝えています。また地元の老人会の行事に家族と参加する方や葉書を出す方もおり投函などを支援しています。	

グループ・ホーム舞夢(1丁目)

己自部外	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21	○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	日常の関わりの中から利用者同士の関係性を把握し、セミプライベートゾーンの席の配置やレイアウトなど個々のご利用者が居心地よく過ごせるよう配慮している。		
22	○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	ご本人やご家族の希望や状況を確認しながら、必要にが有れば関係機関との連携を行ない、支援の継続を行う場合がある。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>				
23	(9) ○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ご利用者の細かな発言内容を大切に、出来るだけ思いに応えられるよう努めている。定期的にモニタリングを行い、ケアプランに意向を反映させている。	入居時に本人や家族と面談し、要望や家事などの実施状況の他、趣味や特技などを聞き、担当していたケアマネジャーからも情報をもらい意向の把握に努めています。入居後は日々の関りの中で個々の利用者の会話や表情などから思いを推測し、ユニット会議などで本人本位に検討し職員間で情報を共有しています。	
24	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入所時には、ご利用者の暮らしや、生活歴を把握し日々の対応に生かすようにしている。		
25	○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	朝のミーティングや合同ユニット会議などで意見交換を行い、スタッフの意識の統一を図っている。		
26	(10) ○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	月に1回、担当者会議と合同ユニット会議を開催し、介護計画書の作成と、介護計画書がご利用者の状況に合っているかカンファレンスを行ない検討している。	利用者や家族の意向を基に介護計画を作成し、月に1度のユニット会議で新たな課題や変更の必要性などを確認しています。3ヶ月毎に担当職員がモニタリングと再アセスメントを実施してケアマネジャーが確認し、併設施設の看護師や栄養士の参加も得てサービス担当者会議を開き見直しています。面会時に聞いた家族の意向や往診時の医師の意見を反映しています。	
27	○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	パソコン内の個々のケース記録に入力している。また引継ぎノートに何かあれば記入し、公休の職員にも情報がわかるようにしている。		

グループ・ホーム舞夢(1丁目)

己自部外	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28	○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	食事の献立も出来る限りご利用者の希望に沿ったものが提供できるように日々のコミュニケーションの中から決めるように努めている。		
29	○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の傾聴ボランティアに入って頂き、職員に言いにくい希望や要望などが無いか聞いていただき、報告を受けている。		
30 (11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ご家族や主治医と必要な連携をとるよう努めている。施設主治医が週一回の往診にきている。	入居時にかかりつけ医を選べることを伝え、内科は全員が協力医を選択し3週間に1度往診を受けています。専門医はこれまでのかかりつけ医を家族と共に受診し家族が行けない場合は職員が同行しています。また体調変化時には法人の看護師に相談したり、協力医は毎週併設施設に来ており随時見てもらっています。また歯科衛生士に指導を受けた職員が口腔ケアを提供し必要に応じて受診しています。	
31	○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	母体施設の医務室と連携しながら、必要に応じて助言や意見をいただいている。		
32	○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入退院時は、家族や医療ソーシャルワーカーとの連携を行い、退院後の受け入れについてスムーズに行えるようカンファレンスを行なう等の対応している。		
33 (12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	ご利用者の状態が急激に悪化することが見込まれる場合、主治医や看護師、ご家族と事前に今後の支援体制について話し合いを行うことにしている。	入居時に指針に基づいてホームで対応できることやできないことを説明しその時点での希望を聞いています。食事が摂れなくなる等体調が変化した際には主治医から家族に説明があり、意向を再確認し今後の方針を話し合っています。医師や法人の看護師の協力の下、家族に宿泊してもらったり、本人の好きな食べ物を用意しながら意向に沿って看取り支援に取り組んでいます。	
34	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急対応マニュアルやASMチェックシートで対応できるように統一している。		

グループ・ホーム舞夢(1丁目)

己自部外	項目	自己評価	外部評価		
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年に2回、施設全体で防災訓練(避難、緊急連絡)を行っている。	年に2回、夜間を想定した避難訓練を実施し1度は消防署の協力を得ています。訓練では火元を想定し、避難誘導や初期消火などを実施しています。また水害の危険のある地域でもあり、高台に位置する施設はこれまでも地域の方の避難を受け入れており、それに伴う備蓄も準備しています。また地域の消防団には災害発生時の協力を依頼しています。	
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	法人の新人職員研修時に利用者に対する言葉遣いや言葉の抑制について、個人情報について指導を行っている。また法人のリスクマネジメント委員で自己の意識調査を行うなど自分自身振り返る機会を持っている。	リーダーは日々利用者を尊重した対応について職員に伝えており、職員はケアや言葉遣い等のチェック表を基に毎月自己点検を行い日頃のケアを振り返っています。また他部署の検食職員がホームで食事を摂る中で言葉遣いや対応を毎日チェックし、意見が出された際は話し合い改善しています。入浴や排せつ介助の際は特に配慮し、同性介助等の希望があれば対応しています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	個人の能力に合わせてコミュニケーション取り方については工夫し、個々の希望を言ってもらえるよう働きかけている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	個別に興味のあること得意なことやりたいことを聞き出し、対応している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	身だしなみはその都度チェックしている。入浴時には自分で着たい服を選んで頂くように努めている。 定期的に移動理美容も利用いただいている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	出来る方々と一緒に準備・後片付けを行っている。献立についても日々の会話の中でご利用者の要望を取り入れるようにしている。また定期的に鉄板行事やおやつ作りも行なっている。	利用者に使いやすい低めの台所でエプロンを付けた利用者が力を発揮し一緒に食事作りを行っています。おせち料理や節分の巻きずし、流しソーメン、庭でのバーベキュー、ホテルでの外食の他、寿司の出前など年間を通して楽しめるよう工夫しています。また地産地消を意識し地元の野菜や地域からの頂き物の野菜、庭のフキノトウなども取り入れています。他部署の検食の職員が味や環境など食事について気づいたことを意見として伝えていきます。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	個々に食事摂取量を記録し確認している。希望や必要に応じて食事量の調整や形態の工夫を行っている。献立は管理栄養士の指導を受けている。		

グループ・ホーム舞夢(1丁目)

己自部外	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42	○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	歯磨きセットをご持参いただき食後の口腔ケアを行なっている。		
43 (16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	個別に支援している。失敗などがあればご本人のプライドを損なわないよう迅速に片付け、支援している。排泄チェック表を用い個々の排泄パターンをつかみ援助している。各居室設置のトイレにて排泄介助を行い、プライバシー保護に努めている。	声掛けなどの支援が必要な方は排せつ記録を参考に個々のタイミングに合わせてトイレで排泄ができるよう支援しています。夜間のみおむつを使用の方などミーティングで本人に適した支援の方法について検討しています。紙パンツで入居した方が布の下着で失敗なく過ごせるなど自立に向けて支援しています。	
44	○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排泄チェック表で排泄の様子を確認できる様になっている。食事の献立は管理栄養士に確認いただきアドバイスを受けるようにしている 毎朝ラジオ体操を行なう運動も心がけている。		
45 (17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	ご本人の希望によって入浴の順番や時間帯を決めていただいている。	入浴は午後から週に3回は入れるよう支援し、見守りで入れる方は希望に応じた時間にも対応しています。入浴を拒む方は少なく入ってもらいやすい時間帯など希望を尊重しながら入浴に繋げています。また刺激の少ないシャンプーなどの選択や希望のある方は毎日足浴をしたり、重度になっても負担が少なく入浴ができるよう機械浴の設備を備えています。	
46	○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	ご利用者の様子を観察し、声かけや、促しを行っている。可能な限り自宅に近い環境に配慮したり、温度、湿度等も配慮している。		
47	○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	看護師を中心に、薬の情報の内容の把握に努め、与薬も毎日担当者が最後まで確認し、チェック表で服薬確認するようにしている。		
48	○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	ご利用者の暮らしや、生活歴を把握したり、日々の関わりの中からその方の趣味や好みを把握し、日々の対応に生かすように努めている。		



グループ・ホーム舞夢(1丁目)

己自部外	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18) ○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	計画性のある外出行事が出来るように起案を立て、ご本人やご家族にも確認をしながら行なっている。外出の目的地に事前連絡をしながら様々なサービスを確認し利用するように努めている。(入館料の免除など)	年間で外出計画を立て桜やバラ、アジサイ、藤の花やモミジなどを見に出かけたり、年に1度は普段は行けない遠出の外出を企画し家族にも案内を出しています。また法人の他施設の行事や地域行事に参加したり、個別の希望を受けて買い物に出かけるなど外出の機会を多く設けています。またホームには広い庭があり、散歩や外気浴など気分転換を図っています。	
50	○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	自分で金銭管理の出来るご利用者に関しては自己管理して頂き、希望の物があれば購入の支援をしている。		
51	○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	携帯電話を持たれている方、自室に固定電話を引かれている方もある。また、希望時にはご家族への電話連絡の支援をしている。		
52	(19) ○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	家庭的な雰囲気や、季節感のある環境づくりに配慮している。セミプライベートゾーンから庭に出て職員と一緒に日向ぼっこや洗濯干しをして頂いたりしている。	共用空間は毎月利用者と共に作った作品を飾り、パッチワークや毛糸の座布団カバー等利用者の手作りの物が多く置かれ温かな雰囲気となっています。ユニット毎の利用者の特性に合わせてテーブルを増やしたり、ソファーや椅子、置コーナー等、多くの居場所を設けています。日々の掃除の他、毎日2度の換気や温湿度の確認を行い、快適な空間作りに努めています。また利用者が自由に安全に動けるようクッション性のある床材になっています。	
53	○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	セミプライベートゾーンのテーブルの位置や距離を配慮したり、ソファーを置くなどし、それぞれ好きな所で安心して過ごしていただけるように工夫している。		
54	(20) ○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室は全室個室で、それぞれ部屋に洗面台とトイレがある。また、事前にご本人やご家族に必要なあれば自宅の使い慣れたものを持ってきてもらうよう伝えている。	入居時に使い慣れた筆筒やベット、鏡台、大切な仏壇などを持参し、本人と相談しながら配置しています。裁縫等の趣味の道具や刺繍の作品、神主の時の道具を持参したり、電話や冷蔵庫、掃除の為の箒とちり取りを置く方もおり、思い思いの暮らし方ができるよう支援しています。日々の掃除の他、週に1度はベット周りや手すりの消毒などを行い清潔な空間を保てるよう努めています。	
55	○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	各居室に名札をつけたり、トイレの場所が分からない方には、トイレの扉に表示をつけたりしている。		